

栄区地域子育て支援拠点にこりんく

- (1) 事業内容 事業名称：栄区地域子育て支援拠点にこりんく
- (2) 横浜市栄区桂町 711 番地「さかえ次世代交流ステーション」1階
Tel・fax 045-898-1615
- (3) 職員 14 名

職名	保育士	その他
常勤	4	
非常勤	8	2

- (4) 利用者数 175,77人（平成28年4月から平成29年1月現在）
- (5) 運営方針

子育て支援拠点事業の理念

- 事業目的1 安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成する。
- 事業目的2 子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与する。

おやこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する人を温かく迎え入れ、安心してくつろいで過ごせる場を提供する。 ・多様な世代、性別などの養育者と子どもが訪れる場となるよう、様々な取り組みを行う。 ・養育者と子どものニーズを把握する。 ・親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となるよう支援する。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・養育者とスタッフの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場を提供する。 ・発達、不適切な養育など、専門的対応を要する相談を受け止め、関係機関に結びつけ、また必要に応じて継続したフォローを行う。 ・プライバシーに配慮し、相談しやすい環境を整える。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て情報を収集し、発信・提供する。 ・利用者自身がサークル等の子育て情報を発信できる場を提供する。 ・情報収集、提供の仕組みづくりに利用者が積極的に参加できるように工夫をする。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援活動を活性化するため、新たな子育て支援人材を育成する。 ・地域で子育て支援に関わっている方へ、スキル向上にむけた研修会や勉強会を実施する。
子育てサポートシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援や、仕事と育児を両立できる環境を作ることを目的とした会員制の有償の支え合い活動のサポートを行う。
利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て期のいろいろな悩みごと、困りごとなどについて、専任スタッフが相談者の気持ちに寄り添いながら必要な情報を調べ、適切な支援機関の紹介を行う。 <p>(個室相談・ひろばでの相談・専用ダイヤル相談)</p>

- (6) 開設時間 10時～16時（休館日：日・月・祝 年末年始） ※拠点が定める振替休館日
- (7) 収入内訳 利用料0円（入館料無料）
- (8) 資金計画 事業委託 34,206,680円
- (9) 年間行事計画案

※プログラムの変更ある可能性はあり

月	主な活動	備考(年度内調整)
4月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ☆パパママ一緒にふれあいあそび (ブレママ・パパも参加可能) ●幼児のお話	※子育てサポートシステム ①人会説明会毎月2回(上)含む 出張説明会2地区
5月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ☆パパたち集まれ ★交流支援 (ひまわりの会)	②研修会&交流会(提供会員・利用会員)年6回
6月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●菌のお話(1歳) ●離乳食のお話(0歳) ●幼稚園ママ ☆パパたち集まれ ●食についてJA共催	※ケアプラザとの連携 6地区 年1回～
7月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●にこりんくの七夕 ●イヤイヤ期の(2歳) ☆パパたち集まれ ※お祭り企画開始 ★ブレママ・パパ「おはなで遊ぼう」★交流支援 (ひまわりの会)	※育児教室講師 7地区 年1回 ※笑顔ひろげ隊 事務局:年6回
8月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●水遊び前半 後半 ☆パパママ一緒にふれあいあそび (ブレパパ・ママも参加可能)	※子育て支援団体連絡会 事務局:年4回 ※毎月第4月曜日
9月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●ステーション祭り ●絵本カフェ ●孫育て講座 ☆パパたち集まれ ★交流支援 (ひまわりの会)	ミーティング・研修 ※両親学級での周知
10月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●救急救命法 日本赤十字 ●にこりんく運動会 パパママ一緒に運動あそび ☆パパたち集まれ ◆子育てサポートシステム予定者研修会	
11月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●区民祭り ★ブレママ・パパ「おはなで遊ぼう」 ☆パパ集まれ ★交流支援 (ひまわりの会)	
12月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●にこりんく虹のふれあいコンサート ●消防署による事故予防について	
1月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●豆まき ●合同保育講座 (共催:公立保育園・にこりんく) ★交流支援 (ひまわりの会)	
2月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ●にこりんくひなまつり ●0ちゃん「菌の話」 ●応急処置法 日本赤十字 ☆パパママ一緒にふれあいあそび (ブレパパ・ママも参加可能)	
3月	●発達・交流・リフレッシュプログラムの提供 ★ブレママ・パパ「おはなで遊ぼう」 ●ボランティア、講師交流会 ●入園を控えたみなさんへ ●防災講座 ☆パパたち集まれ(講座)	

OYAKO CLUB チューリップおやこのひろば

(1) 事業内容 事業名称：OYAKO CLUB チューリップおやこのひろば

(2) 所在地 横浜市栄区上郷町 106-1 第 2 ミサキビル 101 号

Tel・fax 045-892-1030

(3) 職員 6 名

職名	保育士	その他
非常勤	3	3

(4) 利用者数 2, 867 名 (平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月現在)

(5) 運営方針

子育て支援拠点事業の理念

「命を大切に」「ふれあいの輪を広げる」「今という瞬間、その時を大切に」の団体理念をもとに、様々な機関と地域のつながりを築き子育て支援の輪を広げる。

おやこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての方や、一組で来られた方も安心して過ごせるようにスタッフは笑顔を中心掛けゆったりとした気持ちで対応する。 ・スタッフは、母同士の交流のパイプ役として孤立する母がいないよう会話に配慮する。 ・季節ごとの製作や折り紙などを提供し、親子で楽しむ。 ・月に一度の「ぴよんちゃんと遊ぼう」や小麦粉粘土・新聞紙遊び・わらべ歌・お誕生会をお友達と一緒に楽しく参加できるように工夫する。 ・チラシを配布し、ひろばの見学に誘ってその後の利用に繋げていく。 ・色々な行事を通して触れ合う事の大切さや楽しさを実感してもらい家庭でのより豊かな繋がりに結びつくようアイデア等を提供していく。 ・人数が多い時は、特に赤ちゃん連れや集団が苦手な利用者には、溶け込みやすいように配慮し、安心して過ごせるように心掛ける。 ・お迎え、お見送りは特に大切な時間と意識して安心安全を心掛けて対応する。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の様子を見ながらホッとでき、安心して話せる居心地の良い空間作りを心掛ける。 ・スタッフが利用者に子どもの成長の気づきを具体的に伝え一緒に喜び母親の新たな気づきになるようにしていく。 ・利用者に寄り添い人見知りする母親にもリラックスでき話しやすい雰囲気にする。とともに相談の内容によっては、周りの利用者に声をかけて悩みの相談を共有する。 ・スタッフ同士の伝達やミーティングなどで個々のケースを話し合い、共通理解のもと対応する。 ・赤ちゃんの日は、年に数回特別イベントとして区役所の栄養士や保育園の先生にお願いをして離乳食や子どもとの接し方や遊び方などの話をしてもらい内容の充実を図る。 ・利用者からの相談を受けた時、役に立つ情報を提供できるようにスタッフ間でも

	常に情報をキャッチし人下するよう心掛ける。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市や区からの情報や地域ケアプラザ等で催されるものを提示し提供する。 ・ひろば通信や情報をホームページで提供する。 ・子育て支援団体連絡会で得た情報を提供する。 ・町内会の回覧板で伝えられた地域の情報を提供する。 ・地域のサロン等を見学し情報を利用者に伝える。 ・幼稚園や保育園、一時保育や子どもの遊び場、保育園の園庭開放等、保護者が必要としている情報を提供する。
子育て支援に関する講習	<ul style="list-style-type: none"> ・月に一度小麦粉粘土、新聞紙遊び、赤ちゃんの日、わらべ歌、お誕生会、月に3～4回ふれあい遊び、季節の製作などを行う。 ・近隣の施設において親子で楽しめる講座を7回開催する。 ・ひろばで毎日ランチタイム前と閉館前に下遊びや絵本の読み聞かせ等を行う。 ・特別企画（栄養士による離乳食、幼児食の話。近隣保育園の先生の子育ての話や手遊び、幼稚園先輩ママの話）を利用者のニーズを考慮し、企画開催する。 ・毎月のミーティングで講習実施内容を共有し、事例検討をしながらスキルアップを図る。 ・タッチケアの日を設け、親子の触れ合いを深める。

(6)開設時間 10時～15時（休館日：土日祝日・第4月・年末年始）

(7)収入内訳 ひろば利用料：一日100円

(8)資金計画 基本助成： 4,610,000円 家賃加算： 720,000円
利用料： 175,200円

(9)年間行事計画案

月	主な活動	特別企画
4月	春のお散歩	たっぷりふれあい遊び
5月	5/24 体操（中野ケアプラザ）	幼児食について（栄養士）
6月	七夕飾り	桂台保育園の先生のお話し
7月	7/26 人形劇（中野ケアプラザ）	防災の話し（消防士）
8月	野菜のスタンプ	ごろりんアート（赤ちゃんの日）
9月	9/19 ミニ運動会（柱台地域ケアプラザ）	幼稚園先輩ママの話し
10月	10/24 プレーアート（中野ケアプラザ）	取りかえっこ（リユース）
11月	親子ヨガ（上郷地区センター）	タッチケア（赤ちゃんの日）
12月	クリスマス会（JA）虹のふれあいコンサート	折り紙で遊ぼう
1月	外遊び	離乳食の話し（赤ちゃんの日）
2月	2/6 親子ヨガ（中野ケアプラザ）	節分「鬼の豆（+）入れ」
3月	お楽しみ会	顔出し おひなさま

OYAKO CLUB チューリップ おやこの駅ひろば

(1) 事業内容 事業名称：OYAKO CLUB チューリップ おやこの駅ひろば

(2) 所在地 横浜市栄区等間 4 11 6 グランフォレスト 1 B
 TEL・fax 045-895-6320

(3) 職員 6 名

職名	保育士	その他
非常勤	4	2

(4) 利用者数 3, 263 名(平成 28 年 4 月～平成 29 年 1 月現在)

(5) 運営方針

子育て支援拠点事業の理念

「命を大切に」「ふれあいの輪を広げる」「今という瞬間、その時を大切に」の団体理念をもとに、様々な機関と地域のつながりを築き子育て支援の輪を広げる。

おやこの居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・親子がゆっくりくつろげ、安全で安心できる場を提供する。 ・乳幼児を含め、異年齢の交流が深められるような機会や場の提供をする。
子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が一人で悩みを抱え込まないよう、スタッフは身近な相談相手として対応する。 ・受容と共感を通して相談者が自ら解決への手立てができるよう寄り添い支援する。 ・個別ケースについては、さまざまな関係機関と連携をとりながら支援できるよう取り組む。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを設け、区内外からの子育てに関わる情報を提供する。 ・育児関係や一般誌などの書籍を設置し提供する。 ・地域の情報を収集や提供を行い利用者からの情報も積極的に提供できるよう環境を設定する。
子育て支援に関する講習	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは知識の向上や専門性を高めるため、内外部の研修、子育て支援者研修、一時預かり研修を積極的に受講するよう努める。 ・利用者が子育てについての情報や知識を高められるよう、子育てに関する地域の講習や講座などの掲示や案内を行い、利用者が参加できる機会を設ける。

(6) 開設時間 9 時 30 分～15 時 30 分

(休館日：土・日・祝日・第 4 月曜日、夏季、年末年始)

(7)収入内訳 ひろば利用料：一日 100 円、一時預かり利用料：一時間 400 円

(8)資金計画 助成金：5,093,000 円、家賃補助：720,000 円
一時預かり加算：1,536,000 円
ひろば利用料：163,100 円、一時預かり利用料：76,800 円

(9)年間行事計画

月	主な活動
4月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・スタンプ遊び
5月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・母の日の製作
6月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・父の日の製作・パラバルーン遊び
7月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・シャボン玉・水遊び・七夕作り
8月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・シャボン玉 ・水遊び・魚釣り遊び
9月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・シャボン玉・エプロンシアター
10月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リトミック・シャボン玉・段ボールで遊ぼう
11月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・米粉粘土遊び ・リユース会
12月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・クリスマス会 ・虹のふれあいコンサート
1月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・折り紙遊び・豆まき
2月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・おひな様製作
3月	・手遊び・絵本読み・音楽遊び・親子遊び・新聞紙遊び・リトミック ・ひな祭り・パネルシアター

認可外保育

(1) 事業内容 事業名称：OYAKO CLUB チューリップ保育室

(2) 所在地 横浜市桂町 275-22 美樹ビル 103

Tel・fax 045-894-6262

(3) 職員 12 名

職名	保育士	その他
常勤	1	
非常勤	5	6

(4) 利用者数 2,928 名 (市内 2,831 名・市外 97 名)

(平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月現在)

(5) 運営方針

OYAKOCLUB チューリップ保育室理念

事業目的 1 《一緒に遊ぼう！一緒に笑おう！一緒に話そう！》「子育てを一人で頑張らないで！」というメッセージを常に発信し、子育て中の親子を地域でサポートすることを目的とする。

事業目的 2 一人ひとりの発達に応じた生活リズムを大切にし、安全で清潔な環境のなか健康で過ごせる環境を保障する。

保育	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を大切に、成長に応じた声掛けをしいつもあたたかい視線で気を配る。 子どもたちが笑顔で安全に過ごせるよう配慮する。 対面遊びやふれあい遊びなどを多く取り入れ、保育者との信頼関係を構築する。 保育室で初めて出会ったお友だちとの交流がスムーズにいくよう保育者が関わり一緒に遊べるように配慮する。
健康	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じた健康観察や身体測定を実施する。 感染症の早期発見。拡大防止に努める。 一人ひとりの様子を確認し、体調の異変を丁寧に確認することで、感染症や虐待等の早期発見にも繋げる。 生活習慣（手洗い・うがい）が身につくよう指導する。 飲料水の濁りや臭い、異物の混入などの確認を行う。 衛生管理、食中毒、感染症など各種マニュアルを整備し、実施する。
安全	<ul style="list-style-type: none"> 毎月避難訓練の実施。(地震・火災・不審者) 施設、備品の安全点検および清潔の保持に努める。 乳幼児突然死症候群 (SIDS) の予防のためプレスチェックの徹底をする。 ヒヤリハットの原因確認を行い、スタッフ間で情報の共有をする。 遊具、玩具の安全点検、消毒の徹底。
	<ul style="list-style-type: none"> 保育士による子育て相談を随時行う。

家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実家が遠く離れている養育者や初めての子育てに疲れている養育者に寄り添い、あたたかく見守り、子育ての楽しさを伝えていく。 ・区福祉保健センター、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどと連携し、特に気になるケースについては担当保健師、助産師と相談し対応する。 ・障害、軽度発達障害の専門機関と連携を図る。
-----------	--

(6)開設時間 8:30～18:00 (休館日: 土・日・祝 年末年始)

(7)収入内訳 利用料 市外 500円/時間 時間外1200円/時間

(8)資金計画 保育料 360,000円

(9)年間行事計画

月	主な活動
4月	歌→ちゅうりっぷ 手遊び→ミッキーマウスマーチ 製作→こどもの日 身体測定・避難訓練
5月	歌→おはながわらった 手遊び→はじまるよ 製作→変身アンパンマン 身体測定・避難訓練
6月	歌→こたりのうた 手遊び→おべんとうぼこのうた 製作→七夕 身体測定・避難訓練
7月	歌→シャボン玉 手遊び→大きくなったらなんになる 製作→夏祭り 身体測定・避難訓練
8月	歌→飛んでったバナナ 手遊び→ピクニック 製作→風鈴 身体測定・避難訓練
9月	歌→バスごっこ 手遊び→3匹のこぶた 製作→お弁当 身体測定・避難訓練
10月	歌→虫の声 手遊び→秋の実ケーキ 製作→ハロウィン 身体測定・避難訓練
11月	歌→どんな色が好き 手遊び→かみなりどんがやってきた 製作→クリスマス 身体測定・避難訓練
12月	歌→あわてんぼうのサンタクロース 手遊び→モミの木 製作→お正月 身体測定・避難訓練 虹のふれあいコンサート
1月	歌→北風小僧の寒太郎 手遊び→おにのパンツ 製作→節分 身体測定・避難訓練
2月	歌→たきび 手遊び→のねずみ 製作→おひなさま 身体測定・避難訓練
3月	歌→やぎのゆうびん 手遊び→ちょきちょきダンス 製作→双眼鏡 身体測定・避難訓練・遠足

乳幼児一時預かり事業（通常型）

(1) 事業内容 事業名称：

乳幼児一時預かり OYAKO CLUB チューリップ保育室

(2) 所在地 横浜市桂町 275-22 美樹ビル 103

Tel・fax 045-894-6262

(3) 職員 12 名

職名	保育士	その他
常勤	1	
非常勤	5	6

(4) 利用者数 2, 831 名（平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月現在）

(5) 運営方針

OYAKOCLUB チューリップ保育室理念

事業目的 1 《一緒に遊ぼう！一緒に笑おう！一緒に話そう！》「子育てを一人で頑張らないで！」というメッセージを常に発信し、子育て中の親子を地域でサポートすることを目的とする。

事業目的 2 一人ひとりの発達に応じた生活リズムを大切に、安全で清潔な環境のなか健康で過ごせる環境を保障する。

保育	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を大切に、成長に応じた声掛けをしいつもあたたかい視線で気を配る。 子どもたちが笑顔で安全に過ごせるよう配慮する。 対面遊びやふれあい遊びなどを多く取り入れ、保育者との信頼関係を構築する。 保育室で初めて出会ったお友だちとの交流がスムーズにいくよう保育者が関わり一緒に遊べるように配慮する。
健康	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察や身体測定を年間を通して実施する。 感染症の早期発見。拡大防止に努める。 一人ひとりの様子を確認し体調の異変を丁寧に確認することで、感染症や虐待等の早期発見にも繋げる。 生活習慣（手洗い・うがい）が身につくよう指導する。 飲料水の濁りや臭い、異物の混入などの確認を行う。 衛生管理、食中毒、感染症など各種マニュアルを整備し実施する。
安全	<ul style="list-style-type: none"> 毎月避難訓練の実施。（地震・火災・不審者） 施設、備品の安全点検および清潔の保持に努める。 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のためプレスチェックの徹底をする。 ヒヤリハットの原因確認を行い、スタッフ間で情報の共有を行う。 遊具、玩具の安全点検、消毒を徹底する。
	<ul style="list-style-type: none"> 保育士による子育て相談を随時行う。

家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・実家が遠く離れている養育者や初めての子育てに疲れている養育者に寄り添い、あたたかく見守り、子育ての楽しさを伝えていく。 ・区福祉保健センター、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどと連携し、特に気になるケースについては担当保健師、助産師と相談し対応する。 ・障害、軽度発達障害の専門機関との連携を図る。
-----------	---

(6)開設時間 9:00~17:00 (休館日:土・日・祝 年末年始)

(7)収入内訳 利用料 1時間300円

(8)資金計画
 補助金 9,146,320円
 震災対策物品購入補助金 30,000円
 保育料 4,758,000円

(9)年間行事計画

月	主な活動
4月	歌→ちゅうりっぷ 手遊び→ミッキーマウスマーチ 製作→こどもの日 身体測定・避難訓練
5月	歌→おはながわらった 手遊び→はじまるよ 製作→変身アンパンマン 身体測定・避難訓練
6月	歌→こたりのうた 手遊び→おべんとうぼこのうた 製作→七夕 身体測定・避難訓練
7月	歌→シャボン玉 手遊び→大きくなったらなんになる 製作→夏祭り 身体測定・避難訓練
8月	歌→飛んでったバナナ 手遊び→ピクニック 製作→風鈴 身体測定・避難訓練
9月	歌→バスごっこ 手遊び→3匹のこぶた 製作→お弁当 身体測定・避難訓練
10月	歌→虫の声 手遊び→秋の実ケーキ 製作→ハロウィン 身体測定・避難訓練
11月	歌→どんな色が好き 手遊び→かみなりどんがやってきた 製作→クリスマス 身体測定・避難訓練
12月	歌→あわてんぼうのサンタクロース 手遊び→モミの木 製作→お正月 身体測定・避難訓練 虹のふれあいコンサート
1月	歌→北風小僧の寒太郎 手遊び→おにのパンツ 製作→節分 身体測定・避難訓練
2月	歌→たきび 手遊び→のねずみ 製作→おひなさま 身体測定・避難訓練
3月	歌→やぎのゆうびん 手遊び→ちょきちょきダンス 製作→双眼鏡 身体測定・避難訓練、遠足

小規模保育事業 チューリップ保育室

(1) 事業内容 事業名称：小規模保育事業 チューリップ保育室

(2) 所在地 横浜市町栄区公田町 4 9 7 番地の 7 こみね第一ビル 1 階
Tel・fax 045-894-1214

(3) 職員 15 名

職名	保育士	その他
常勤	3	
非常勤	8	4

(4) 定員 15 名 (移転後 19 名)

(5) 保育方針

- ・ 子どもの生きる力、育つ力を大切にする
- ・ 子どものつながる力、支え合う力を大切にする
- ・ 子どものその瞬間の思いを大切にする

<保育内容>

1. 家庭的な生活空間の中で乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、生命の維持・情緒の安心安全を
図れるように援助していく。
2. 子どもの生活や遊びを通して健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための援
助をする。
3. 健康及び安全に配慮し、健康の増進に努め疾病等の対応を迅速に行う。
4. 独自の畑で収穫を体験することによって、食べ物への興味を持つ。
5. 子育て支援拠点と連携し保育者の支援を行なう。

(6) 開設時間 7:45~18:45 (休園日：日・祝 年末年始)

(7) 収入内訳 40,000,000円

(8) 資金計画 法人の「資金収支予算書内訳」によるものとする。

(9)年間行事計画

月	主な活動	毎月の活動
4月	お花見	お誕生日会・避難訓練
5月	子ども日・園庭解放	お誕生日会・避難訓練
6月	じゃがいもほり・健康・歯科相談	お誕生日会・避難訓練
7月	七夕・水遊び	お誕生日会・避難訓練
8月	水遊び	お誕生日会・避難訓練
9月	水遊び・お月見	お誕生日会・避難訓練
10月	いもほり・個人面談	お誕生日会・避難訓練
11月	保育交流会・健康診断	お誕生日会・避難訓練
12月	クリスマス会・お楽しみ会・虹のふれあいコンサート	お誕生日会・避難訓練
1月	お正月遊び	お誕生日会・避難訓練
2月	節分	お誕生日会・避難訓練
3月	ひな祭り・お別れ会・個人面談	お誕生日会・避難訓練

栄区青少年の地域活動拠点 フレンズ☆SAKAE

(1) 事業内容 事業名称：栄区青少年の地域活動拠点 フレンズ☆SAKAE

(2) 所在地 横浜市桂町 711 番地「さかえ次世代交流ステーション」2階

Tel・fax 045-898-1400

(3) 職員 3名

職名	保育士	その他
非常勤		3名

(4) 利用者数 4, 581名 (平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月現在)

(5) 運営方針

青少年の地域活動拠点事業の理念

事業目的 中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、自由にくつろげる場や同世代の仲間や異世代と交流する機会の提供、地域資源を活用した社会参加・職業体験プログラムなどを学校や地域の協力を得ながら実施、青少年の成長を支援することを目的とする。

青少年の居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・異世代が交流できる居場所を提供することにより社会性を身につけ、自我の発達や自立心を育て、豊かな人間性を育むことを目指す。 ・学校や学年を越えて交流できるよう、パソコン、トランプ、ボードゲーム、将棋、囲碁、チェス等の他、みんなで一緒に製作できるフロアボードや手芸等を用意、コミュニケーションを取りながらゲームやものづくりを行う。
体験活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生世代を中心とした青少年が、興味を持って参加できるプログラムを通して、仲間や異世代と交流する機会を持つことを目的とする。 ・地域の団体や個人の指導で、ダンス・歌・書道・陶芸・調理等の体験プログラムを行い、成果をコンサートや地域のイベントで発表する。
自主活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自主性を大切に、ボランティア等の自主的な活動を企画・実施し、自尊感情を育てる。 ・区内の学校に向けてボランティアを募集し、さまざまなボランティアなどの自主活動を行う。 ・栄区民まつり ・地域子育て支援拠点にこりんくでのボランティア活動。 ・プレイパークでのボランティア活動。・SAKAEヤングフェスティバルへの参加。
青少年の学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が学習意欲を持ち、進学や将来について真剣に考えられるよう、質問や相談に応じ寄り添う。 ・放課後の時間、地域のボランティアの協力により、学習支援を行う。
ステーション交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さかえ次世代交流ステーションの利用者及び利用団体との相互交流を目的とする。 ・ステーションまつり ・防災訓練
スタジオ運営	<ul style="list-style-type: none"> ・さかえ次世代交流ステーションの利用者が、読み聞かせ・リトミック・ダンス・歌・器楽演奏等の活動に使用するためのスタジオの運営、管理を行う。安全面に注意し、音量等で近隣の迷惑とならないようスタジオの利用方法を指導する。

(6)開設時間 火・水・金 14時30分～19時30分 (冬時間14時～19時 1～3月)
土 10時～18時 (休館日：日・月・祝 年末年始)

(7)収入内訳 プログラム参加費、カフェ利用料等 350,000円 (入館料無料)

(8)資金計画 4,340,000円 (市補助金 3,990,000円)

(9)年間行事計画

月	主な活動
4月	進級祝い 利用者による企画
5月	母の日のカード作り 利用者によるデザイン、発案
6月	父の日のカード作り 利用者によるデザイン、発案
7月	陶芸体験 協力：地域の陶芸団体
8月	ステーションまつり作品作り スタッフと一緒に作成
9月	ステーションまつり ステーション内の他事業所や地域の方と共に実施
10月	ハロウィン 利用者による企画
11月	栄区民まつり 利用者企画による出店
12月	虹のふれあいコンサート 虹の子育て部門と共に実施
1月	書道体験 協力：栄区書道協会
2月	バレンタイン 利用者による企画
3月	SAKAEヤングフェスティバル 連携・協力：青少年指導員協議会

居宅介護支援 地域サポート虹

(1) 事業内容

サービス類型(介護保険):居宅介護支援サービス
 サービス種類:(介護予防) 居宅介護支援
 事業所名称:居宅介護支援 地域サポート虹
 事業所番号:1473500633 開設年月日:平成17年10月1日
 事業者指定有効期間(6年):平成23年10月1日~平成29年9月30日

(2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町74番17号 サンパレス本郷台107号
 TEL.:045-894-0671 FAX:045-894-0603

(3) 職員 3名 (常勤1名(訪問介護事業所の管理者兼任(常勤換算0.2はりんどろ))、非常勤 2名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者(介護支援専門員兼務)	常勤1名	1名	0.5名
介護支援専門員	常勤兼務1名、非常勤2名	(うち兼務1名) 3名	1.5名
(実人数合計)合計		(3名)4名	2.0名

※平成29年度の計画は非常勤を8月に1人雇用予定だが、同時期に1人退職予定。 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※常勤換算:週35時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/35時間=常勤換算

(4) 契約者数(利用者数) 74名

要介護者	46名	(平成28年度2月実績39名)
予防	28名	(平成28年度2月実績22名)
合計	74名	(平成28年度2月実績61名)

※常勤換算2.0名、常勤1人あたり平均37名担当(平成28年度1月実績平均35名担当)平均約2名UP
 ※合計で見ると61名が74名と13人UPとなりますが、高齢が多いため、おじくなりになる、入院、施設入所等で8名/年マイナスを想定すると、新規契約は21名/年、29年度は要支援者も積極的に受け入れる。

(5) 運営方針 在宅の介護保険利用者を主として、ご利用者一人ひとりのニーズを捉え、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアプランの作成を行う。

ご利用者ご本人やご家族の立場に立ったきめ細かい対応が行えるよう、法人内の訪問介護事業所(りんどろ)、通所介護事業所(すずらん)、小規模多機能型居宅介護(かりん、くるみ)、また近隣の介護事業所との連携も密に行うようにする。

要支援1、2のご利用者に対しては、住み慣れた地域で心身ともに自立した生活が送れるように地域包括支援センターと連携をはかり、介護予防サービス、総合支援事業、地域のインフォーマルサービスを組み入れたケアプランを作成していく。

年々、老々介護世帯及び、要介護者の独居世帯が多くなる傾向にある中で、在宅生活を支援するため、介護支援専門員は、より良いケアマネジメントのための資質向上が求められている。そのため、市や区、ケアプラザの研修にも積極的に参加し、豊富な情報を得よう努める。

また、平成29年度は、管理者が主任介護支援専門員部会に参加することで、主任介護専門員同士の連携をはかり、他の介護支援専門員に対して、スーパーバイザーとして適切な指導、助言をし、資質向上を目指していく。

事業所内では、「報、連、相」を徹底し、困難事例などは、介護支援専門員全員で検討し、よりよい支援を見出していく。

(6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。

月曜日～金曜日(祝祭日休み): 9:00～17:00
 ※休日:土日祝日 12月29日30日31日 1月1日2日3日
 ※休日及び営業時間外は留守番電話の対応

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部

(8) 利用料金 ※ご利用者は全額公費となり費用は発生しません。利用者負担0円。

※居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生大臣が定める基準によるものとする。

①介護報酬

1ヶ月あたりの料金(収入)	
サービスの内容	単位数 (居宅介護支援事業所収入額)
居宅支援Ⅰ1 : 要介護1又は要介護2	1042単位の100% (11,587円)
居宅支援Ⅰ2 : 要介護3、要介護4又は要介護5	1353単位の100% (15,045円)
初回加算	300単位の100% (3,336円)
退院退所加算	300単位の100% (3,336円)
小規模多機能型連携加算	300単位の100% (3,336円)

※横浜市地域単価=11.12円 ※他にも加算があります。

②介護予防または介護予防ケアマネジメント費(委託費)

1ヶ月あたりの料金(収入)	
サービスの内容	単位数 (居宅介護支援事業所収入額)
介護予防または介護予防ケアマネジメント費 要支援1又は要支援2	430単位の80% (4,130円)
初回加算	300単位の80% (2,882円)
連携加算	300単位の80% (2,882円)

※横浜市地域単価=11.12円

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画

- ・栄ケアネット研修(年4～5回) ・主任介護支援専門員部会参加(1ヶ月に1回)
- ・栄区在宅医療相談室主催勉強会(年4～5回)
- ・小菅ヶ谷地域ケアプラザケアマネ勉強会(年7～8回)
- ・内部研修

実施月	研修内容	実施月	研修内容
4月	認知症研修	1月	緊急時対応について
7月	事故発生対応について	3月	介護保険制度の見直しについて
10月	非常時災害対策について		

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規程のとおりとする。

利用者からの相談・苦情対応 : 公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 外部監査等対応

- ①実地指導 (介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)
 - ・平成29年度は実施を想定 (平成26年度未実施、平成27年度未実施、平成28年度未実施)
- ②事業者指定有効期間(6年)が「平成23年10月1日～平成29年9月30日」となっていることから、平成29年7月31日までに、指定更新申請書類を作成し、提出をする。
指定更新後の有効期限(6年)は「平成30年10月1日～平成36年9月30日」となる。

(13) 健康診断 常勤1名、12月に実施予定

(14) 検討課題

- ① 介護支援専門員(ケアマネジャー)の確保、平成29年度はパート職員1名としているが、いずれは常勤職員を1名～2名の確保し、特定事業所加算Ⅲをとることが命題。
- ② 新規契約者の獲得(栄区桂町および小菅ヶ谷ケアプラザ圏域を中心。豊田ケアプラザおよび中野ケアプラザ)
- ③ 介護保険サービス以外を含む、ケアプランの作成が求められている。そのためには、地域との連携(町内会や民生員)、及び、適切なインフォーマルサービスを提供している事業者の開拓等を行っていく必要がある。

訪問介護 りんどう

- (1) 事業内容
 サービス類型(介護保険): 居宅サービス
 サービス種類: 横浜市総合支援事業(要支援者) 訪問介護(要介護者)
 事業所名称: 訪問介護 りんどう
 事業所番号: 1473500641 開設年月日: 平成17年10月1日
 事業者指定有効期間(6年): 平成 23 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

- (2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町 74 番 17 号 サンパレス本郷台 107 号
 TEL:045 894 7783 FAX:045 894 0603

- (3) 職員16名 常勤1名 非常勤15名 (他事業所兼任1名 (管理者は居宅介護支援事業所管理者兼務、))

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (居宅介護支援事業所管理者兼務)	(居宅支援事業所兼任) 1名	(うち兼務1名) 1名 (居宅支援事業所兼任)	0.2名
サービス提供責任者 (訪問介護員兼務)	常勤1名	(1名兼務) 1名	1.0名
訪問介護員	常勤兼務1名、非常勤15名	(うち兼務1名) 16名	1.8名
(実人数合計)合計		(16名) 18名	3.0名

※常勤換算: 週 32 時間を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均 / 32 時間 常勤換算 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※2016 年資格 介護福祉士 10 名 ヘルパー 2 級 4 名

- (4) 契約者 25名 (平成 28年度実績: 20名)

- (5) 運営方針
 地域の介護保険利用者に住み慣れた家での生活を続けていただけるよう、必要に応じたサービスを提供する事を目標とし運営する。
 事業の実施にあたっては、関係市町村、包括支援センター、地域の保健・福祉サービスとの連携をはかり、サービスの提供に努めるものとする。また、事業所内外の研修に参加し、従業者の介護技術を高めていく。
 従来通り要支援者への支援を行うと共に、要介護者への身体介護も積極的に支援していく。
 来年度は、子育て中の方もヘルパー登録していただける様、人材確保を目指していく。

- (6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。
 事務所営業時間 月曜日～金曜日(祝祭日休み): 9:00～17:00
 ヘルパー活動時間 月曜日～金曜日: 9:00～17:00
 ※休日及び営業時間外は留守番電話の対応。

- (7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部(日野南地域)

- (8) 利用料金
 厚生大臣が定める基準によるものとし、当該指定訪問介護が法定代理受領サービスであるときは、その 1 割または 2 割(収入による)の額とする。

《参考 27 年度改定後利用料》

介護報酬に係る費用 (利用者 1 割・2 割負担分) : 残りの 9 割・8 割は事業者が代理受領

()内は利用者 1 割・2 割負担額を円に換算し表示したものです。ただし、小数点以下は切捨てとなるので 1 ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

① 介護報酬

サービス1回あたりの料金		
サービス内容 所要時間	単位数(1割利用者負担額) (2割利用者負担額)	内容の説明
身体介護	身体介護1 20分以上30分未満 215単位(273円) (515円)	直接利用者の身体に係わる介助全般
	身体介護2 30分以上1時間未満 388単位(432円) (863円)	
生活援助	生活援助2 20分以上45分未満 183単位(204円) (407円)	利用者のための掃除・洗濯・調理等の 日常生活の援助
	生活援助3 45分以上 225単位(251円) (501円)	
組み合わせ	身体1生活1 312単位(347円) (694円)	身体介護・生活介護を組み合わせた介助
	身体30分生活30分 379単位(422円) (843円)	
	身体1生活2 455単位(506円) (1012円)	
	身体30分生活60分 1012単位(1111円) (2222円)	
加算	初回加算 200単位(223円) (445円)	サービス開始時、サービス提供責任者自身が 訪問介護又は同行訪問した場合に対し1回のみ
	緊急時訪問加算 100単位/回(111円) (222円)	利用者様やご家族の要請によりケアマネが 必要と認めた緊急の訪問介護に対して
	早朝・夜間加算 所定単位数×25%	早朝(6時～8時)又は夜間(18時～22時)に 訪問した場合
	深夜加算 所定単位数×50%	深夜(22時～6時)に訪問した場合
	2人体制 所定単位数×200%	利用者の希望により2人の訪問介護員が 訪問した場合

第1号訪問事業(訪問型サービス)

1ヶ月あたりの料金		
サービス内容	単位数(1割利用者負担額) (2割利用者負担額)	内容の説明
予防訪問介護Ⅰ(週1回) 訪問型サービスⅠ	1168単位(1299円) (2598円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援1・2 1月につき
予防訪問介護Ⅱ(週2回) 訪問型サービスⅡ	2335単位(2597円) (5193円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援1・2 1月につき
予防訪問介護Ⅲ(週3回) 訪問型サービスⅢ	3794単位(4119円) (8238円)	要支援者の身体介護及び生活支援 要支援2 1月につき

② 介護職員処遇改善加算

①の計算による1ヶ月のサービス合計単位数の13.7%(1単位未満四捨五入)が自己負担額の計算に
加算されます。(介護度別の区分支給限度基準額の算定対象から除外)

③ 利用者負担1割分の概数計算方法

①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×11.12円×10%(小数点以下切り捨て)
※11.12円は横浜市の地域加算(H27～H29予定)

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画 事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体を整備する。

①採用時研修 採用後1ヶ月内、新たに訪問することになった利用者宅への同行訪問時、ヘルパーとしての心構えと、介護技術の確認と指導を行う。

②継続研修 年次計画(少人数での施設見学も行なう予定)

実施月	研修内容
4月	訪問介護の心得(個人情報保護・法令順守を含む)について 訪問介護に関する各種記録の書き方について
6月	感染症と食中毒の予防・防止(事例検討を含む)について お年寄りのための調理と口腔ケアについて
9月	事故発生防止と緊急対応・リスク管理について
10月	身体介護の介護技術とボディメカニクスについて

12月	認知症について
2月	高齢者虐待について

- (11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規程のとおりとする。
 利用者からの相談・苦情対応 : 公的機関も含め「重要事項説明書」に明記
 従業者からの相談・苦情対応 : りんどう管理者が、電話・面接にて対応する
- (12) 外部監査等対応
 ①実地指導 (介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)
 ・平成29年度は未実施を想定 (平成29年2月15日実施)
 ②事業者指定有効期間(6年)が「平成23年10月1日～平成29年9月30日」となっていることから、平成29年7月31日までに、指定更新申請書類を作成し、提出をする。
 指定更新後の有効期限(6年)は「平成30年10月1日～平成36年9月30日」となる。
- (13) 健康診断 常勤1名、4月～6月に実施予定
- (14) 検討課題
 ①訪問ヘルパーの高齢化や退職者が増えてきている。永く働ける若い人材の確保
 ②新規契約者の獲得(栄区桂町、および中野ケアプラザ圏域を中心に獲得)
 ③平成29年2月15日に実地指導を受けた。その際に指導された内容の改善を行う。

通所介護 すずらん

(1) 事業内容

サービス類型(介護保険):地域密着型サービス
 サービス種類:(介護予防)地域密着型通所介護
 事業所名称:通所介護 すずらん
 事業所番号:1473500674 開設年月日:平成 18 年 1 月 1 日
 事業者指定有効期間(6 年):平成24年1月1日～平成29年12月31日
 ※みなし指定:平成 28 年 4 月 1 日～平成29年12月31日
 ※平成 28 年 4 月から地域密着型サービスとなる、それ以前は特等サービス

(2) 所在地 〒247-0005 横浜市栄区桂町279-4
 TEL/FAX 045-894-7480

(3) 職員 14名 (常勤1名、非常勤13名)

職名	(勤務形態)	人数	常勤換算
管理者 (看護職員・機能訓練指導員兼務)	常勤兼務 1 名	(1名兼務) 1名	0.5名
生活相談員 (介護職員兼務)	非常勤兼務 3 名	(3名兼務) 3名	0.8名
看護職員 (管理者1名)(機能訓練指導員兼務)	常勤兼務 1 名、非常勤兼務1名	(1名兼務)(うち兼務1名) 2名	0.5名
介護職員 (事務職員・送迎ドライバー兼務) (生活相談員3名)	非常勤兼務 3 名、非常勤 5 名	(うち兼務3名) 8名	3.1名
機能訓練指導員 (管理者1名、看護職員1名)	常勤兼務 1 名、非常勤兼務 1 名	(うち兼務2名) 2名	0.4名
事務職員 (介護職員2名)	非常勤兼務 2 名	(うち兼務2名) 2名	0.2名
送迎ドライバー (介護職員3名)	非常勤兼務 3 名、非常勤 4 名	(うち兼務3名) 7名	0.5名
(実人数合計)合計		(14名)25名	6.0名

※常勤換算:週 35 時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/35 時間=常勤換算 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※平成 29 年度の計画は非常勤が1人雇用予定。
 ※平成 28 年度実績:正看護師 3 名・ヘルパー 2 級 10 名・介護福祉士 7 名(ヘルパー 2 級と重複)

(4) 契約者数(利用者数):30名 1日定員数:15名 1日利用者平均12名

要介護者(介護)	24名	平均利用回数 2 日/名
要支援者(予防)	6名	平均利用回数 2 日/名
合計	30名	

(5) 運営方針

ご利用者の方々に、心身のよりよい状態を維持していただけるよう、ご利用者とご家族と居宅介護支援事業所と常に連携を図りデイサービスを実施する。曜日ごとの特徴を生かし、豊富なプログラムを組み合わせ、ご利用者の希望に沿った活動を楽しみ参加できるように努めていく。安心して入浴出来る設備とサポート体制を整え身体介護を必要とする地域の方々のご要望に対応していく。介護職員も同じ地域に住むヘルパーを中心に、ボランティアの方にも加わっていただき、各種プログラムの講師も地域の方にお問い合わせするなど、地域とのつながりを大切に、心のこもったデイサービスを実施することを目標とする。介護職員の勉強会を実施し、質の向上を目指す。
 新規利用者の確保のための営業活動も行っていく。

(6) 営業時間

※職員の休日、就業規則のとおりとする。

- ・サービス提供時間(月曜日～金曜日(祝祭日休み))10:00～15:30(5 時間以上サービス区分)
- ・営業時間(月曜日～金曜日(祝祭日休み))8:30～16:30

※休日:土日祝日 12月29日30日31日 1月1日2日3日
 ※休日及び営業時間外は留守番電話の対応

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部

(8) 利用料金

※厚生大臣が定める基準によるものとし、法定代理受理サービスであるときは、その1割または2割の額とする。

①介護報酬 小規模型通所介護費(1回につき) (5時間～7時間未満)

1回利用あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数(1割)(2割)	内容
要介護1	641単位(688円)(1,375円)	1日につき
要介護2	757単位(812円)(1,623円)	1日につき
要介護3	874単位(937円)(1,874円)	1日につき
要介護4	990単位(1,062円)(2,123円)	1日につき
要介護5	1,107単位(1,187円)(2,374円)	1日につき
入浴介助加算	50単位(54円)(108円)	1回につき
サービス提供体制強化加算(1)イ	18単位(20円)(39円)	1日につき

※横浜市地域単価(2級地)=10.72円 ※他にも加算があります。

②介護予防 介護予防通所介護費(1月につき)

1ヶ月あたりの料金(収入)		
サービスの内容	単位数(1割)(2割)	内容
要支援1	1,647単位(1,766円)(3,531円)	1月につき
要支援2	3,377単位(3,621円)(7,241円)	1月につき
運動器機能向上加算	225単位(242円)(483円)	1月につき
サービス提供体制強化加算(1)イ 要支援1	72単位(78円)(155円)	1月につき
サービス提供体制強化加算(1)イ 要支援2	144単位(155円)(309円)	1月につき

※横浜市地域単価(2級地)=10.72円 ※他にも加算があります。

③介護職員処遇改善加算(1月につき)

1ヶ月あたりの料金(収入)	
サービスの内容	内容
介護職員処遇改善加算(1)	(介護報酬総単位数×5.9%(0.059)) ×10.72円

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画および年間行事計画

研修計画:事業所は、従業員の質的向上を図るため、月1回のミーティング時にテーマを決め勉強会を行うこととする(内部研修)。

また、法人外の研修、区の研修など積極的に参加することとする。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内。
- ② 継続研修およびケース会議毎月1回

実施月	内部研修内容		
4月	入浴介助※新規	10月	トイレ介助と排泄管理
5月	個人情報、プライバシー保護	11月	感染症と食中毒&予防
6月	論理規程および法令遵守	12月	事故発生予防等、緊急時の対応
7月	非常災害時について	1月	身体拘束について
8月	認知症研修	2月	業務マニュアルの見直し

年間行事計画

実施月	行事内容		
4月	お花見 避難訓練(火災)	10月	秋の散策 避難訓練(火災)
5月	節句 運営推進会議	11月	栄区作品展 運営推進会議
6月	室内レクリエーション	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	正月遊び
8月	夏祭り	2月	節分遊び
9月	防災訓練	3月	ひな祭り

※誕生会として、各月の該当月生まれの方をお祝いする。(写真入りメッセージカードのプレゼント)

※毎月季節感ある手芸作品の作成。11月末から年末にかけて、来年の干支(押絵)の作品の作成。
※運営推進会議に向けて準備および実施(6ヶ月毎に開催)

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規程のとおりとする。
利用者からの相談・苦情対応 : 公的機関も含め 重要事項説明書1に明記

(12) 外部監査等対応

①介護サービス情報の公表等

・介護サービス情報の公表、毎年7月以降に通知があり、書面調査を対応する。

※ 訪問調査2年～3年毎実施(平成27年に実施済)

②実地指導 (介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)

・平成29年度は未実施を想定 (平成28年8月4日実施対応)

③運営推進会議 2ヵ月毎 年6回 実施活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。

メンバー:包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、地域ボランティア、家族

④事業者指定有効期間(6年)が「平成24年1月1日～平成29年12月31日」となっていることから、平成29年9月30日(締切期限)までに、指定更新申請書類を作成し、提出をする。

指定更新後の有効期限(6年)は「平成30年1月1日～平成36年12月31日」となる。

(13) 健康診断 常勤1名、4月～6月に実施予定

(14) 検討課題

① 平成28年4月から地域密着型通所介護となり、6ヶ月に1回のペースで運営推進会議を行う。平成28年11月の第1回運営推進会議での検討会議の取り組み。(入り口の看板など)第2回運営推進会議の準備。(5月開催予定)

② 新規契約者の獲得(栄区桂町および小菅ヶ谷ケアプラザ、中野ケアプラザ圏域)新規利用者の確保のための営業活動も行っていく。

③ 入浴設備が完成し、平成28年6月より入浴介助加算を開始した。1日6名まで入浴の要望に対応していくため、居宅支援事業所への周知活動を行う。

④ ハイエース(大型車)の運転手不足及び平成29年12月に車検も控えていることから、スタッフが運転できる車種への変更の検討。財団への申請も行っていく。

⑤ 平成28年12月栄消防署の査察により、防火管理者の配置及び消防計画書の提出を求められている。平成29年1月消防防火管理者研修を受講し防火管理者資格を管理者が取得した。消防計画書の作成も随時行い提出する。

⑥ 地域密着型通所介護の指定更新のための書類提出を平成29年9月15日までに行う。横浜市地域密着型サービス質の向上セミナーへの参加(必修)も行う。

⑦ 祝日の営業について、実現に向けて介護職員の募集を行う等検討する。

グループホーム さくらそう

- (1) 事業内容
 サービス類型(介護保険):地域密着型サービス
 サービス種類:(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
 事業所名称:グループホーム さくらそう
 事業所番号:1493100067 開設年月日:平成19年12月1日
 事業者指定有効期間(6年):平成25年12月1日~平成31年11月30日

- (2) 所在地 〒234-0054 横浜市港南区港南台1-10-8
 TEL/FAX 045-830-5277

- (3) 職員 13名 (男性2名、女性12名) (常勤3名、非常勤8名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (介護職員兼務)	常勤1名	(1名兼務) 1名	0.4名
計画作成担当者 (介護職員兼務)	(短時間正規職員 32時間)1名、常勤兼務1名	(2名兼務) 2名	0.4名
看護師	非常勤1名	1名	0.1名
介護職員	常勤3名・非常勤8名	(うち兼務3名) 12名	5.8名
(実人数合計)合計		(13名)15名	6.7名

※常勤換算:週40時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/40時間=常勤換算 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※短時間正規職員:1名(週32時間勤務)
 ※介護支援専門員:2名、介護福祉士:5名、ヘルパー1級:1名、ヘルパー2級:10名、准看護師:1名

- (4) 利用者数
 契約定員:6名 (男性1名、女性5名)

介護度	要支援2(予防)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	0名	0名	1名	0名	3名	2名

※平均年齢:87.0歳 (80歳、83歳、81歳、87歳、90歳、98歳)

- (5) 運営方針

本事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して家庭的な環境の下で、食事、入浴、排泄等の日常生活の介護及び日常生活の中での心身等の機能訓練及び作業療法を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことが出来るよう支援することを目的とする。閉鎖的ではなく開放的に環境、家庭的な雰囲気、季節感を大事に、寄り添い中心した介護、介助を行い、ターミナルまでできる限りの対応を行う。外部の人間の出入りを積極的に行う。家族を中心に、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。職員の多くが地域の主婦で構成し、地域性、家庭の雰囲気をメリットと意識し運用。主治医、看護師、家族と連携相談を行い、できる限りターミナルを意識し運用。

- (6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。
 ・年中無休 24時間 365日 (人居形式のサービスのため、年中無休)

- (7) サービスについて(ご入居条件等)
 ・認知症と診断されている方で、介護保険の要支援2以上の方
 ・少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。
 ・自傷他害の恐れがないこと。 ・常時医療機関において治療をする必要のないこと。
 ・医師の診断書が必要です。 ・横浜市に住民票がある方。

- (8) 利用料金(収入内訳)

- ① 介護保険の1割または二割負担分(月額) ※厚生大臣が定める基準による
 要支援 2:21,281 円/48,562 円
 要介護 1:24,410 円/48,820 円 要介護 2:25,568 円/51,136 円
 要介護 3:26,307 円/52,614 円 要介護 4:26,851 円/53,708 円 要介護 5:27,401 円/54,802 円
 ② 各種加算 月額(1ヶ月あたり) ※厚生大臣が定める基準による

医療連携体制加算:1,254 円/2,176 円
 認知症対応サービス提供加算:192 円/384 円
 認知症対応型認知症専門ケア加算:96 円/192 円
 認知症対応処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数の 1000 分の 11.1 に相当する単位数
 初期加算(初回利用日から 30 日間):963 円/1926 円

③ 保険外の費用(月額)

・家賃:70,000 円～83,000 円 ・食材費:36,000 円 ・光熱水費:17,000 円 ・共益費:15,000
 ・その他実費費用:レクリエーション材料費や参加費:実費(本人およびご家族の希望を確認し徴収)
 日常的必要と思われる費用(利用者希望で生じた場合 実費で徴収)

④ 入居時費用

入居金 276,000円～302,000円

※ ③の保険外の費用(月額 138,000 円～151,000 円)×2 ヶ月分 ※敷金的な費用です。

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画および年間行事計画

・研修計画

事業所は、従業者の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

① 採用時研修 採用後1ヶ月以内 ②ケース会議 毎月1回

実施月	研修内容		
4月	既往症と生活管理(服薬知識含む)	10月	重度化に対応する介護と医療の連携
5月	緊急時対応(気道確保の姿勢、通報下立て)	11月	ターミナル介護とバーンアウト
6月	身体拘束と高齢者虐待	12月	守秘義務と倫理規定、虐待防止
7月	チームケアとレスパイトケア	1月	ボデイメカニクスを学ぶ
8月	介護保険制度とは(就業者として知るべき事)	2月	楽しく有効なレクリエーション
9月	口腔ケアの重要性(誤嚥を防ぐ)	3月	リフレージングから学ぶ傾聴

※ 認知症介護実践研修(基礎課程)受講予定:2人

・年間行事計画

実施月	イベント内容		
1月	お花見(北公園) 防災訓練	10月	運動会(自治会イベント)
5月	子供の日(自治会イベント:北公園)	11月	紅葉狩り(北公園)・夜間想定避難訓練
6月	七夕かざり・夜間想定避難訓練	12月	クリスマス会
7月	夏祭り(自治会イベント:北公園)	1月	正月・獅子舞・小ランベッコ演奏
8月	納涼会	2月	豆まき
9月	敬老の日(自治会イベント)	3月	ひな祭り

※誕生会は、各月に原則として1回実施。当該月生まれの方をお祝する ※誕生日ケーキをおやつにする

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規定のとおりとする。

・利用者からの相談・苦情対応:公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 外部監査等対応

① 平成 29 年 9 月 外部評価・情報公表制度の調査対応予定

② 実地指導 (介護保険法第 23 条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)

・平成29年度は実施を想定 (平成26年10月8日実施、平成27年度未実施、平成28年度未実施)

③ 運営推進会議を年 6 回(2 ヶ月に 1 回)を目標に実施、メンバー:包括支援センター職員、自治会役員、利用者、ご家族等

(13) 健康診断 常勤3名 非常勤(32 時間)1 名

・4月から6月に 1 回目を実施予定 ・10月から12月に 2 回目を予定

※夜勤を行う職員は年2回実施の必要がある。

(14) 検討課題

② 空室が出来る期間の短縮(稼働率UP)が課題。

③ 職員の質の向上のため、研修の充実、外部研修への参加を進める。

④ ターミナル介護を行うにあたっての課題の整理を進める。

⑤ NPO 地域サポート缸で平成15年4月開所し、平成29年4月から15年Hとなる、エレベーターの消耗品の部品交換代で、320,350円の修繕費用が発生する。その他、老朽化による修繕費用の検討が必要と考える。給湯器等。

小規模多機能型居宅介護 かりん

- (1) 事業内容
 サービス類型(介護保険):地域密着型サービス
 サービス種類:(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
 事業所名称:小規模多機能型居宅介護 かりん
 事業所番号:1493500126 開設年月日:平成 21 年 12 月 1 日
 事業者指定有効期間(6 年):平成 27 年 12 月 1 日~平成 33 年 11 月 30 日

- (2) 所在地 〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷 3-62-2
 TEL/FAX :045-895-6006

- (3) 職員21名(男性5名、女性16名)(常勤5名、短時間正規職員:1名(週32時間勤務)非常勤15名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (計画作成担当者、介護職員兼務)	常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.4名
計画作成担当者 (介護職員兼務)	常勤兼務 1名、非常勤 1名	(1名兼務)(うち兼務1名) 2名	0.4名
看護職員	非常勤 2名	2名	0.7名
介護職員	常勤4名、非常勤16名 (短時間正規職員 32 時間)1 名	(うち兼務3名) 19名	9.9名
事務職員 (介護職員兼務)	非常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.6名
(実人数合計)合計		(21名)25名	12.0名

※常勤換算:週40時間勤務を常勤と定め、週の合計勤務時間の平均/40時と一常勤換算 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※短時間正規職員:1名(週32時間勤務)
 ※介護支援専門員:2名、介護福祉士:7名、看護師:2名、ヘルパー2級:15名、無資格:3名

- (4) 利用者定員24名 (1日のデイサービス定員15名 1日のショート定員9名)
 ・平成29年度計画 18名 (男性4名、女性14名)

介護度	(予防)要支援1	(予防)要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	3名	3名	3名	3名	3名	2名	1名

- (5) 運営方針: 利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、在宅生活の支援を行う。利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者様がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。外部の人間の出入りを積極的に行う。地域ボランティアの受け入れを積極的に行い、開放的な環境をつくり、スタッフは質の向上を意識する。
 職員の多くが地域住民で構成され、家庭的な温かい雰囲気運営していく。・主治医、看護師、介護職員、家族と常に連携相談を行い、在宅で生活できる限り支援を行う。

- (6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。
 ・年中無休 24時間 365日 (短期入所(ショートステイ)のサービスのため、年中無休)
 ① 通いサービス 原則9:00~17:00
 ② 訪問サービス 原則9:00~17:00 ※24時間電話相談対応(必要時訪問対応を行う)
 ③ 宿泊サービス 17:00~翌9:00

- (7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部
 ※原則として生活圏域(中学校区 施設から2~3km圏内)。それ以外の地域でも相談の上、受け入れを行う場合がある。・横浜市港南区の一部…日野9丁目、日野南1丁目~7丁目、港南台3~5丁目、港南台9丁目、上永谷町、日限山2~1丁目、丸山台1丁目、野庭町の一部(舞岡上郷線より西側(栄区側))・横浜市戸塚区の一部…下倉田町、南舞岡1丁目~4丁目、舞岡町の一部(舞岡上郷線より西側(栄区側))

(8) 利用料金(収入内訳) ※厚生労働大臣が定める基準によるものとする

- ① 介護保険の1割または二割負担分 月額 ※厚生大臣が定める基準による
要支援1:3,703 円/7,405 円 要支援2:7,483 円/14,965 円
要介護1:11,229 円/22,457 円 要介護2:16,502 円/33,004 円
要介護3 :24,004 円/48,007 円 要介護4:26,493 円/52,986 円 要介護5 :29,212 円/58,424 円
- ② 各種加算 月額(1ヶ月あたり) ※厚生大臣が定める基準による
総合マネジメント体制強化加算:一割負担 1,088 円/二割負担 2,176 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ:381 円/762 円
処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数の1000分の10.2に相当する単位数
認知症加算(該当者のみ) 加算Ⅰ:871 円/1,741 円 加算Ⅱ:514 円/1,088 円
初期加算(初回利用日から30日間): 1日あたり33 円/66 円
- ③ 保険外の費用
食費:朝食 350 円 昼食 650 円 夕食 650 円 ・宿泊費:一泊 3,000 円
レクリエーション材料費や参加費:実費(本人およびご家族の希望を確認し徴収)
※ その他、日常的必要と思われる費用(利用者希望で生じた場合 実費で徴収)

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画および年間行事計画

・研修計画

事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

- ① 採用時研修 採用後1ヶ月以内 ②ケース会議 毎月1回

実施月	研修内容		
4月	トイレ介助と排泄管理	10月	感染症について 夜間想定避難訓練
5月	口咽ケア、健康管理 避難訓練	11月	個人情報保護・プライバシー保護
6月	リハビリ体操、転倒予防	12月	リスク管理
7月	緊急時の対応、避難訓練	1月	身体拘束
8月	サービスの質の向上、自己評価	2月	避難訓練、防災訓練
9月	認知症について	3月	次年度の課題検討・研修計画作成

※認知症介護実践研修(基礎課程)受講予定:3人

・年間行事計画

実施月	イベント内容		
4月	お花見	10月	作品展の作品作り
5月	端午の節句・遠足	11月	紅葉狩り
6月	室内レクリエーション	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	運動会	3月	(ひな祭り)

※誕生会は、各利用者の誕生日に一番近い利用日に実施

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規定のとおりとする。

利用者からの相談・苦情対応:公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 外部監査等対応

- ① 平成29年度、情報公表制度の調査対応予定(書類提出等対応)
- ② 実地指導(介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)
・平成29年度は未実施を想定(平成26年度未実施、平成27年7月9日実施、平成28年度未実施)
※平成30年7月頃を想定
- ③ 運営推進会議 2ヵ月毎 年6回実施活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。
外部評価、平成29年11月実施予定。(運用推進会議内で行う。)
※メンバー:ご家族、ご利用者、包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、区役所職員、地域ボランティア
※外部評価:平成27年度から外部評価の実施方法が変更となった。事業所で行った「自己評価」を、運営推進会議のメンバーから評価を受ける。

(13) 健康診断 常勤5名、短時間正規職員:1名(週32時間勤務)

・4月から6月に1回目を実施予定 ・10月から12月に2回目を予定

※夜勤を行う職員は年2回実施の必要がある。

(14) 検討課題

- ① 地域イベントの参加、小規模多機能型居宅介護 かりん を知っていただく。
- ② 新規契約者の獲得にむけて、地域包括支援センターや、居宅介護支援事業者などへの営業活動。地域住民や民生委員へ、小規模多機能型居宅介護事業所の説明や見学の受入れ。
- ③ サービスの質の向上、職員の研修の充実、法人内他事業所との交換研修、外部研修への参加を進める。ヒヤリハット報告書、事故報告書の作成を徹底、スタッフ間で情報の共有し、再発予防、防止につなげる。
- ④ 平成30年3月末までに、スプリンクラーの設置を行う。(消防法関係)

小規模多機能型居宅介護 くるみ

(1) 事業内容

サービス類型(介護保険):地域密着型サービス
 サービス種類:(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
 事業所名称:小規模多機能型居宅介護 くるみ
 事業所番号:1493500134 開設年月日:平成 22 年 4 月 1 日
 事業者指定有効期間(6 年):平成 28 年 4 月 1 日~平成 34 年 3 月 31 日

(2) 所在地 〒247-0008 横浜市栄区本郷台 4-28-12
 TEL/FAX 045-893-7517

(3) 職員 20名 (常勤1名、非常勤19名) (男性4名、女性16名)

職名	勤務形態	人数	常勤換算
管理者 (計画作成担当者、介護職員兼務)	常勤 1名	(1名兼務) 1名	0.4名
計画作成担当者 (事務職員、介護職員兼務)	常勤兼務 1名・非常勤 2名	(2名兼務)(うち兼務1名) 3名	0.8名
看護職員	非常勤 2名	2名	0.6名
介護職員	非常勤 14名	(うち兼務3名) 18名	6.0名
事務職員 (介護職員兼務)	常勤 1名	(うち兼務1名) 1名	0.4名
(実人数合計)合計		(20名) 25名	8.2名

※常勤換算:常勤勤務時間週 40 時間 1名で設定 ※うち兼務数を引くと実人数
 ※計画作成担当者(介護支援専門員)は3名設置のうち1名は管理者兼務
 ※資格保持状況:介護支援専門員3名、介護福祉士8名、ヘルパー1級1名、ヘルパー2級4名、正看護師2名

(4) 利用者数 定員24名 (1日のデイサービス定員12名 1日のショート定員4名)
 ・平成29年度計画 18名 (男性4名、女性14名)

介護度	(予防) 要支援1	(予防) 要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	1名	4名	4名	5名	2名	1名	1名

(5) 運営方針

利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、妥当適切に行う。事業者は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行う。家族が気怪に來られる場とする。地域ボランティアの受入れを積極的に行い、地域に開かれた環境を作る。スタッフは質の向上を意識して業務にあたる。自治会、地域機関との連携をはかり、行事への参加や地域住民の来訪を積極的にすすめていく。夜間想定避難訓練の防災活動についての連携を強化していく。主治医、看護師、家族と常に連携・相談を行い、在宅で生活できる限り支援をしていく。行政、地域包括支援センター等と常に連携し、在宅の継続が困難となった場合や緊急対応が必要な際には、本人が必要な支援を受けられるよう速やかな対応を行う。

(6) 営業時間 ※職員の休日、就業規則のとおりとする。
 ・年中無休 24時間 365日 (短期入所(ショートステイ)のサービスのため、年中無休)
 ④ 通いサービス 原則9:00~17:00
 ⑤ 訪問サービス 原則9:00~17:00 ※24時間電話相談対応(必要時訪問対応を行う)
 ⑥ 宿泊サービス 17:00~翌9:00

(7) サービス提供地域 横浜市栄区の全域、港南区の一部、戸塚区の一部
 ※原則として生活圏域(小学校区 施設から2~3km圏内)がサービス提供の対象であるが、それ以外の地域でも相談の上、受け入れを行う場合がある。
 ・横浜市港南区の一部…日野9丁目、日野窪1丁目~7丁目、港南台3~5丁目、港南台9丁目、上永谷町、日段山2~4丁目、丸山台4丁目、野庭町の一部(舞茸上郷線より内側(栄区側))・横浜市戸塚区の一部…下倉田町、南郷町1丁目~4丁目、舞茸町の一部(舞茸上郷線より西

例(案区側)

(8) 利用料金(収入内訳)

- ① 介護保険の1割または二割負担分(月額) ※厚生大臣が定める基準による
 要支援1:1割負担 3,703 円/二割負担 7,405 円 要支援2:7,483 円/14,965 円
 要介護1:11,229 円/22,457 円 要介護2:16,502 円/33,004 円
 要介護3:24,004 円/48,007 円 要介護4:26,493 円/52,986 円 要介護5:29,212 円/58,424 円
- ② 各種加算 月額(1ヶ月あたり) ※厚生大臣が定める基準による
 総合マネジメント体制強化加算:1割負担 1,088 円/二割負担 2,176 円
 サービス提供体制強化加算Ⅲ:381 円/762 円
 処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数の1000分の10.2に相当する単位数
 認知症加算(該当者のみ) 加算Ⅰ:871 円/1,741 円 加算Ⅱ:514 円/1,088 円
 初期加算(初回利用日から30日間):1日あたり33 円/66 円
- ③ 保険外の費用
 食費:朝食 350 円 昼食 650 円 夕食 650 円・宿泊費:一泊 3,000 円
 レクリエーション材料費や参加費:実費(本人およびご家族の希望を確認し徴収)
 ※その他、日常的必要と思われる費用(利用者希望で生じた場合 実費で徴収)

(9) 資金計画 法人の「資金収支予算内訳」によるものとする。

(10) 研修計画および年間行事計画

- ・研修計画 事業所は、従業員の質的向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。 ①
 採用時研修 採用後1ヶ月以内 ②ケース会議 毎月1回

実施月	研修内容	
4月	倫理、法令遵守、プライバシー保護	10月 緊急時の対応(消防、救急)避難訓練振り取り
5月	リハビリ体操、転倒予防、(理学療法士より)	11月 感染症予防(ノロウイルス、インフルエンザ等)
6月	食事介助、お年寄りのための料理、水分補給	12月 リスク管理
7月	排泄介助、入浴介助	1月 個人情報保護
8月	認知症介護とは パーソナルセンタードケア	2月 嚥下障害とその対応
9月	サービスの質の向上、自己評価とは	3月 高齢者虐待 身体拘束

※ 認知症介護実践研修(基礎課程)受講予定:1人 ※認知症介護実践リーダー研修(専門課程)受講予定:1人

・年間行事計画

実施月	イベント内容	
4月	お花見(舞岡公園等)	10月 作品展の作品作り
5月	端午の節句	11月 紅葉狩り・作品展
6月	室内レクリエーション	12月 クリスマス会
7月	七夕	1月 新年会
8月	夏祭り	2月 節分
9月	運動会	3月 ひな祭り

※ 誕生会は、各月に原則として1回実施。当該月生まれの方をお祝する ※平成28年度:顔写真を貼るスタッフが寄せ書き、赤色紙プレゼント ※当日出席の利用者とスタッフ全員でお祝い 誕生日ケーキをおやつにする

★以下の企画は、ご利用者の心身の状態が良好の場合に実施・外食ランチ ファミリーレストラン等での会食(年2回)・近隣小学校(小菅ヶ谷小学校 徒歩3分)での運動会の観戦(年1回)・公共の展示場「リリス」や「あーおぶらざ」での鑑賞イベントや展示会の見学(随時)・自治会主催のイベント どんど焼き、夏祭り、防災訓練などへの参加(随時)・自治会主催「ふれあいサロン」への参加(対象:自治会居住者 随時)
 ・近隣公園(舞岡公園、小菅ヶ谷北公園)へのドライブ、お茶飲み、自然散歩

(11) 苦情・相談対応 ※苦情処理規定のとおりとする。

利用者からの相談・苦情対応:公的機関も含め「重要事項説明書」に明記

(12) 外部監査等対応

- ① 平成29年度、情報公表制度の調査対応予定(書類提出等対応)
- ② 実地指導(介護保険法第23条、横浜市介護保険サービス事業者等指導実施要綱)
 - ・平成29年度は未実施を想定(平成26年度未実施、平成27年11月6日実施、平成28年度未実施)
 - ※平成30年11月頃を想定
- ③ 運営推進会議 2ヵ月毎 年6回実施活動報告及び活動の改善について会議をおこなう。
 外部評価、平成29年11月実施予定。(運用推進会議内で行う。)
 ※メンバー:ご家族、ご利用者、包括支援センター職員、自治会役員、民生・児童委員、区役所職員、地域ボランティア
 ※外部評価:平成27年度から外部評価の実施方法が変更となった。事業所で行った「自己評価」を、運営推進会議のメンバーから評価を受ける。

(13) 健康診断 常勤1名

・4月から6月に 1回目を実施予定 ・10月から12月に 2回目を予定予定

※ 夜勤を行う職員は年2回実施の必要がある

(14) 検討課題

- ① 新規契約者の獲得にむけて
地域包括支援センターや、居宅介護支援事業者などへの営業活動、地域住民や民生委員へ、小規模多機能型居宅介護事業所の説明や見学の受入れ
- ② 職員の研修の充実 法人内他事業所との交換研修、外部研修への参加を進めたい
- ③ 平成30年3月末までに、火災報知機及び火災通報装置の設置(消防法関係)